平成２９年（フ）第４６号
岡山県久米郡美咲町錦織674番地７、前住所岡山県津山市中島472番地９
債務者　本元　清美
1　決定年月日時　平成29年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第６４号
茨城県土浦市天川２丁目８番４号
債務者　井坂　正典
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月25日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１号
宮城県本吉郡南三陸町歌津字枡沢88番地７
債務者　三浦　文夫
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第６１１号
東京都町田市成瀬１丁目９番地10
債務者　川口　陽平
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６１７号
東京都府中市西府町３丁目７番地の60
債務者　飯渕　宣弘
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４５８６号
東京都文京区本駒込６丁目10―１　プチ・エターンⅢ
債務者　森田　祐司
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４４号
静岡県焼津市駅北１丁目７番17号　シティハイムグレース　101、旧住所静岡市駿河区東新田５丁目10番38号
債務者　佐藤　　充
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２８８号
横浜市鶴見区獅子ケ谷１丁目16番36号　コーポハヅキ102号室
債務者　今井　義晏
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘吏
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４０号
長野県飯田市高羽町４丁目１番地８
債務者　原田　　明
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成29年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月２日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第１６９号
千葉県佐倉市中志津２丁目37番11号
債務者　髙野　隆雄
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第９１号
広島市安佐南区高取南２丁目33番19号
債務者　安本　哲也
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４１４号
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内469番地
債務者　川本酒造場こと　川本　英介
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５号
山口県美祢市大嶺町東分3422番地
債務者　喰いしんぼよねやこと　河村カツ子
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第２４０号
盛岡市西下台町９番40―206号
債務者　町田　　理
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部